

## 作業環境測定項目

測定場所	面積 (m2)	測定回数 (回/年)	測定点数	有機溶剤・特定化学物質名
食品化学室	82.8	2	A測定:一式 B測定:一式	アセトン
				イソペンチルアルコール (イソアミルアルコール)
				トルエン
				ノルマルヘキサン
				メタノール
				クロム酸及びその塩
				ホルムアルデヒド
環境試験室	119.1	2	A測定:一式 B測定:一式	アセトン
				ノルマルヘキサン
				メタノール
				マンガン及びその化合物(塩基性酸化マンガンを除く。)
GC室	20.9	2	A測定:一式 B測定:一式	アセトン
				メタノール
LC/LC-MS室	49.5	2	A測定:一式 B測定:一式	イソプロピルアルコール
				メタノール

A測定は作業環境測定基準第2条第1項第1号から第2号までの規定による測定を、B測定は同基準第2条第1項第2号の2の規定による測定を行う。